

令和4年度 公益財団法人群馬県スポーツ協会認定アスレティックトレーナー養成講習会要項

1. 目的

公益財団法人日本スポーツ協会公認（以下：JSP0）スポーツ指導者制度に基づき、JSP0 公認スポーツドクター及び公認コーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、傷害予防、スポーツ外傷・障害の応急処置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング等を担当する公益財団法人群馬県スポーツ協会（以下：本協会）認定アスレティックトレーナーを養成する。

2. 主催 公益財団法人群馬県スポーツ協会

3. 日程 令和4年11月17日（木）・18日（金）

4. 会場 ALSOK ぐんま総合スポーツセンター 本館3階 第1研修室・プレイルーム

5. 受講者

(1) 受講条件：

理学療法士、鍼灸師、柔道整復師、作業療法士、看護師の何れかの資格を有し、次の何れかの条件を満たした者、且つスポーツ現場で十分な活動実績があるもの。

ア JSP0 公認アスレティックトレーナー講習会受講者及び講習会受講推薦者

イ 本協会加盟競技団体からの推薦者、本協会スポーツ医科学委員会、スポーツ医科学専門委員会トレーナー班の推薦者で、本協会が認めた者

(2) 受講者数

受講者数は15名程度とする。

6. 受講申込み

受講希望者は所定の活動経歴書（別紙2）及び事例・症例報告書（別紙3）に必要事項を記載し、令和4年8月16日（火）までに本協会に提出する。

ただし、事例・症例報告は10例のうち5例以上はスポーツ現場での対応事例とする。

7. 受講者の決定

提出された受講希望者経歴書および事例・症例報告書に基づき、本協会スポーツ医科学専門委員会トレーナー班において活動実績等を審査の上、スポーツ現場での十分な活動実績があると判断された者を受講者と内定し、本人宛に通知する。

8. カリキュラム

(1) 基礎科目 公認スポーツ指導者養成共通科目 I に準ずる

ア 文化としてのスポーツ	イ 指導者の役割 I
ウ トレーニング論 I	エ スポーツ指導者に必要な医学的知識 I
オ スポーツと栄養	カ 指導計画と安全管理
キ ジュニア期とスポーツ	ク 地域におけるスポーツ振興

(2) 専門科目

ア アスレティックトレーナーの役割	イ スポーツ科学
ウ 運動器の解剖と機能	エ スポーツ外傷・障害の基礎知識
オ 健康管理とスポーツ医学 (ドーピングコントロール含む)	カ 検査・測定と評価
キ 予防とコンディショニング	ク アスレティックリハビリテーション
ケ 救急処置	コ スポーツと食事

(3) 専門科目シミュレーション実習

ア 検査・測定と評価, アスレティックリハビリテーションプログラム作成
イ アスレティックリハビリテーション
ウ 総合検定

9. 実施方法

(1) 基礎科目 (個人学習)

JSP0 公認スポーツ指導者養成講座「コーチングアシスタント」を受講し、資格を取得しなければならない。

ただし JSP0 公認スポーツ指導者資格を有しており、「共通科目 I」受講と試験を修了している者は免除される。また、何れの資格も有していない受講者は、本協会が提示した課題に対し提出したレポート内容を本協会スポーツ医科学専門委員会トレーナー班が審査し、本協会が認定する。

(2) 専門科目

ア 新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインにて講義を実施する。ただし、実技は集合講習として、ALSOK ぐんま総合スポーツセンターで実施するが、前後の自宅学習を前提とする。

イ スポーツ現場において、いつ何時一次救命処置 (Basic Life Support:以下 BLS) を必要とする状況に遭遇するかもしれないため、JSP0 が認める対象講習会を受講し、修了資格を取得しなければならない。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/AT/BSki_jyunH29.0608.pdf

ウ 講習内容 (別紙 1)

(3) 専門科目シミュレーション実習

「シミュレーション実習」にて受講者の技術レベルを講習会講師が確認する。受講者の技術レベルが本協会認定アスレティックトレーナーの技術レベルに達していないと判断された場合は認定されないことがある。その際は、希望に応じて次年度の「シミュレーション実習」を再受講することができる。

10. 受講料

(1) 基礎科目 (個人学習)

各講習の受講料 → 各講習団体へ納める。

(2) 専門科目 (集合講習)

10,000円 → 本協会へ納める。

11. 登録及び認定

(1) 講習会の受講及びシミュレーション実習に合格した者は、本協会認定アスレティックトレーナー「認定証」及び「登録証」を交付する。この際、4年間の登録料として10,000円を納付すること。

(2) 資格の有効期限は4年間とし、4年ごとに更新する。本資格を更新しようとする者は、有効期限内に、別に定める本協会スポーツ医科学専門委員会トレーナー班が認める研修を必ず1度受けなければならない。対象となる研修は本協会ホームページ上に掲載するので、各自で確認を行うこと。

12. その他

(1) 本協会認定アスレティックトレーナーは、本協会スポーツ医科学専門委員会トレーナー班に所属し、委員会規程に掲げる事業または協議を行う。

(2) 本講習会に関する問い合わせは、火曜日～土曜日に下記時間帯で行う。

公益財団法人群馬県スポーツ協会 競技スポーツ課宛

TEL: 027-234-5555 (8:30~17:15) / FAX: 027-234-5926

E-mail: ikagaku@gunma-sports.or.jp

13. 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 基本的な感染対策の消耗品（フェイスシールド、消毒液等）に関しては事務局で準備を行うが、シミュレーション実習においては受講者同士の接触が多くあるため、感染対策として必要だと思う消耗品に関しては、各自で準備行うこと。
- (2) 県内警戒レベルに基づき開催可否を判断する。原則講習会開催期日の1週間前に県内警戒レベル「4」、「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」が発出されている場合は、全ての日程を中止とする。ただし、開催期日の1週間前に県内警戒レベル「3」以下の場合は、(2) 専門科目 アに記載の通り開催とする。
- (3) 講習会受講の2週間前から所定の様式にて体温記録を行う。その中で37.5℃を越える日があった場合、事務局へ必ず連絡を入れること。また、講習会当日の検温で37.5℃を越えた場合は参加辞退とし、翌年度シミュレーション実習のみ受講する。なお、勤務する病院で感染者やクラスター等が発生し、濃厚接触にあたる場合については、必ず事務局に連絡を入れ受講可否の判断を仰ぐこと。
- (4) 会場は、常時換気のため窓や扉を開放するため、各自防寒対策をすること。